

第4 1回全日本少年サッカー大会筑前地区大会実施要項

1. 期 日 等

大会内容	月 日 (曜)	会 場
筑前地区リーグ	9月30日 (土)	「調整中」
	10月 1日 (日)	
	10月 7日 (土)	
	10月 8日 (日)	
予選ラウンド	10月15日 (日)	「調整中」
	10月22日 (日)	
決勝ラウンド	10月28日 (土)	「調整中」
	10月29日 (日)	
順位決定戦	11月 3日 (金祝)	「調整中」
予備日	10月14日 (土)	「調整中」
	11月 6日 (日)	

2. 参加資格 次の資格を有するジュニアチームで地区内3支部に登録したチーム

- (1) 参加資格は、「別添 実施要項」の通りとする。
- (2) 期日までに大会参加費を納入し、大会事務局（地区競技部）に参加申込みを行ったチーム

3. 試合方法

(1) 筑前地区リーグ

□パート×11+△パート×1に分け、各パート上位2チームの24チームが次ラウンド進出

予選ラウンド

各支部リーグでシードされた8チームと筑前地区リーグ勝ち上がり24チームを

□パート×8に分け、各パート上位3チームの24チームが次ラウンド進出

決勝ラウンド

24チームによる決勝トーナメントを行う。最終日に、12チームの順位を決定する。

(2) 筑前地区リーグ・予選ラウンド

各パート毎に勝点（勝ち－3点、引き分け－1点、負け－0点）により順位を決定する。なお、勝ち点と同点の場合は、①得失点差②総得点③原則としてPKの順で順位を決定だが、会場及び試合時間の状況により抽選での決定とする。

決勝ラウンド

規定の時間内で勝敗が決まらない時は、PK方式により決定する。（PK方式：3人制）

4. 規 則

- (1) 競技規則は、2017年度日本サッカー協会競技規則（JFA 8人制サッカー競技規則）に準ずる。
- (2) 参加選手の登録は16名以内とする。選手交替は登録された選手が自由に交替できるものとする。なお、ベンチには事前に登録された合計5名以内の引率指導者と登録された選手のみ入ることが出来る。
- (3) チームベンチは、若番のチームがコートに向かって左側とする（例えばアとイの場合はアが左、イが右のベンチ）。
- (4) 競技場のフィールド、審判員、競技者の数、競技の用具、競技時間、警告等の罰則については、「別添 実施要項」の通りとする。
- (5) 公式戦中において、失格及び棄権のチームが発生した場合の運営要項及び勝ち上りチームの決定等については、速やかに評議委員で協議し地区長の判断に基づき実施する。
- (6) 試合球は各チームより4号ボールを持参して行う。
- (7) シューズは原則ゴム底とする。
- (8) ユニフォームは正副2着を会場へ持参のこと。選手の背番号は正副同一であること。
- (9) 会場等の都合により、組み立て式ゴールを使用する場合がある。

5. 組み合わせ

全ての組み合わせを、9月17日（月祝）「場所：別示」にて、55チーム集合し抽選を実施する。各チームは代表者1名（父兄可）出席するものとし、欠席のチームは地区大会不参加とする。

6. 参加申し込み

大会参加費を納め、所定の参加申込書兼メンバー表（以下エントリー表という）を平成29年9月13日（水）《必着》までに大会事務局宛送付のこと。

なお、参加申込申請を行った後の選手の変更は、平成29年9月19日（水）までとする。

（変更がある場合は大会事務局（地区競技部）まで連絡する。会場では受付を一切行わない）

7. 表 彰

上位4チームを表彰する。

8. その他

- (1) **上位12チーム**は、11月から開催される福岡県中央大会に出場する権利を得、出場の義務を負う。
- (2) 順位決定リーグ戦終了後、閉会式を行うため県大会出場の12チームは出席のこと。
- (3) 大会参加費（5000円）は別途所定の方法で支部事務局に納入のこと。
- (4) 各チームの指導者等1名は、大会会場設営のため試合開始1時間30分前に自競技会場へ集合すること。ただし、会場の都合で変更することもある。（変更等の場合は各支部の競技部長の指示に従うこと。）
- (5) 天候その他の条件による大会の運営については、当日会場での監督会議にて決定する。なお、監督会議については、「別添 実施要項」の通りとする。
- (6) 地区リーグ、予選ラウンドにおいて、各チームの第1試合のみ選手証とエントリー表とを確認する。各チームは、選手証、監督証及びエントリー表1部を会場へ持参すること。なお、決勝トーナメント以降においては、試合の都度選手証とエントリー表とを確認する。
- (7) 派遣審判については、地区リーグシードチーム及び地区ラウンド以降敗退チームが次の試合へ派遣することとし、派遣当日は原則として、会場片づけまで滞在することとする。また、派遣については「別添 実施要項」の通りとする。
- (8) 各会場の使用（駐車場の使用を含む）については、会場責任者の指示に従いマナーを守ること。
- (9) 大会中の事故、障害については、応急処置のみ本部で行うが、その後についてはチーム及び、保護者が行うものとする。
- (10) 本要項に違反した場合は、「別添 実施要項」に定める本大会の規律・フェアプレー委員会にて審議し処分を行う。